

# 地方統計職員の専門性確保（イメージ）

1. 国と地方の人事交流を推進
2. 国の業務資格の取得と、資格取得者の統計部局への配置を奨励。地方公共団体が自ら作成する統計調査やデータに基づく政策立案にも活用
3. 地方公共団体への技術支援

